

開館時間変更のお知らせ

2020年7月2日

〈ポイント〉

7月6日（月）より、在クリチバ日本国総領事館の開館時間が変わります。

〈本文〉

●7月6日（月）より、当館の開館時間が以下のとおりとなります。来館の際にはご注意くださいよう、宜しくお願い申し上げます。

- ・開館時間：午前9時～午後0時，午後1時30分～午後5時（月～金）
- ・査証申請受付：午前9時～午前11時
- ・査証交付：午後1時30分～午後4時30分

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp